令和7年度さいたま市自殺対策推進事業

暮らしの困りごとと、こころの総合相談会

弁護士・司法書士・
精神保健福祉士等が
生活の困りごとや
こころの健康に関する相談
をお受けします

悩みや困りごとの
解決に向けて
一緒に歩みましょう

開催日

① 令和7年 **6月15日(日)**
申込開始 令和7年 5月 7日(水)9時

② 令和7年 **7月13日(日)**
申込開始 令和7年 6月10日(火)9時

③ 令和7年 **9月28日(日)**
申込開始 令和7年 8月12日(火)9時

④ 令和7年 **11月 9日(日)**
申込開始 令和7年10月 7日(火)9時

⑤ 令和8年 **1月18日(日)**
申込開始 令和7年12月 9日(火)9時

⑥ 令和8年 **3月 8日(日)**
申込開始 令和8年 2月10日(火)9時

開催時間

13時～17時

対象
さいたま市在住の方

定員
先着10名程度

会場
さいたま市
子ども家庭総合センター
住所：浦和区上木崎4-4-10
（JR京浜東北線　与野駅下車
東口から徒歩約8分）

留意事項

係争中・調停中の案件についてはご相談をお受けできません。また、当日対応する相談員の氏名等は事前に公表していません。留意事項の詳細はホームページに記載していますのでご確認ください。

予約制　**無料**

お問い合わせ・予約申し込み
主催：さいたま市こころの健康センター
TEL 048-762-8548（平日9時～17時）
FAX 048-711-8907
協力：埼玉弁護士会・埼玉司法書士会

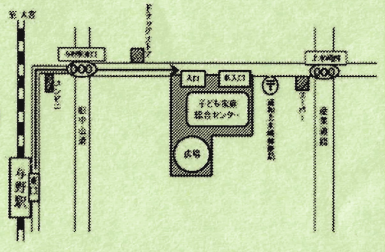

このイベントの開催に要する経費は330千円です